

令和6年度 駿東伊豆消防組合
財務書類分析報告書

令和8年2月

LPAパートナー株式会社

目次

1. 地方公会計の整備促進について.....	2
2. 財務書類の作成について.....	3
2. 1. 財務書類の体系.....	3
2. 2. 財務四表の説明.....	4
2. 3. 勘定科目の説明.....	5
2. 3. 1. 貸借対照表.....	5
2. 3. 2. 行政コスト計算書.....	7
2. 3. 3. 純資産変動計算書.....	8
2. 3. 4. 資金収支計算書.....	9
2. 4. 財務書類の作成基準.....	11
2. 5. 作成単位.....	12
2. 6. 会計処理.....	12
2. 7. 作成基準日.....	12
2. 8. 注意点.....	12
3. 財務四表.....	14
3. 1. 一般会計等.....	14
4. 財務分析.....	23
4. 1. 資産形成度.....	24
4. 1. 1 住民一人当たり資産額.....	24
4. 1. 2 歳入額対資産比率.....	24
4. 1. 3 有形固定資産減価償却率（資産老朽化率）.....	25
4. 2. 世代間公平性.....	26
4. 2. 1 純資産比率.....	26
4. 2. 2 将来世代負担比率.....	26
4. 3. 持続可能性.....	27
4. 3. 1 住民一人当たり負債額.....	27
4. 3. 2 業務・投資活動収支.....	27
4. 4. 効率性.....	28
4. 4. 1 住民一人当たり行政コスト.....	28
4. 5. 弾力性.....	29
4. 5. 1 行政コスト対税収等比率.....	29
4. 6. 自律性.....	30
4. 6. 1 受益者負担の割合.....	30

1. 地方公会計の整備促進について

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれているため（財政民主主義）、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところです。

その一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るために、地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することで、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備が求められてきているところです。

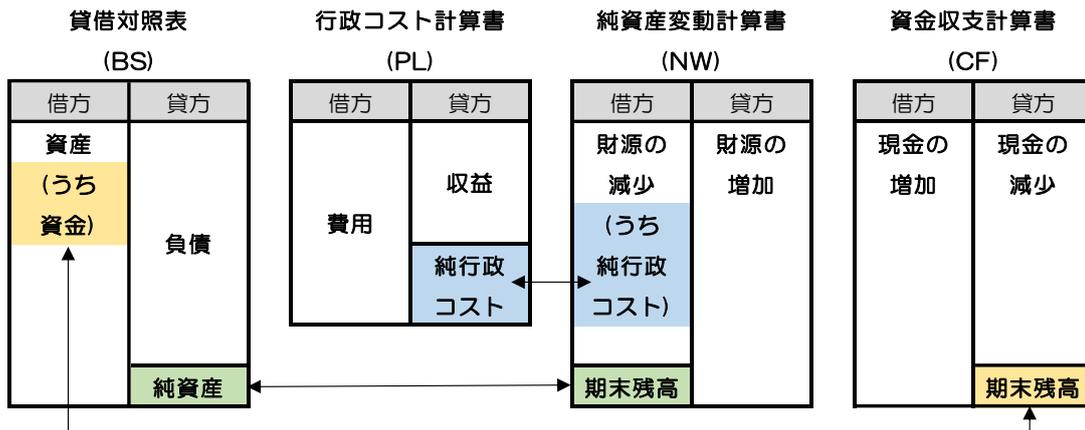
具体的には、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

そこで、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられること、また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があるものとして、駿東伊豆消防組合では平成28年度より、統一的な基準による財務書類を作成しています。

2. 財務書類の作成について

2. 1. 財務書類の体系

財務書類の体系は、貸借対照表 (BS)、行政コスト計算書 (PL)、純資産変動計算書 (NW)、資金収支計算書 (CF) 及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とします。



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2. 2. 財務四表の説明

財務書類名	概 要
貸借対照表	貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び明細）を明らかにすることを目的として作成します。
行政コスト計算書	行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。費用の中には、現金支出を伴わない減価償却費等も計上してあります。また、この計算書で計算した純行政コストは、1年間の行政サービスに掛かる経費を示し、純資産変動計算書の純行政コストとして計上されます。
純資産変動計算書	純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動を明らかにすることを目的として作成します。この計算書で計算した本年度末純資産残高は、貸借対照表の純資産の部の金額と一致します。
資金収支計算書	資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。この計算書での収入及び支出は、貸借対照表の現金預金の増加と減少であり、その残高は貸借対照表の現金預金の金額と一致します。

2. 3. 勘定科目の説明

2. 3. 1. 貸借対照表

資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
	事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産（例：庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など）
	インフラ資産	社会基盤となる資産（例：道路、橋、公園、上下水道施設など）
	物品	業務に使用する備品、機械器具や自動車など
無形固定資産		
	その他	商標権、知的財産権など
投資その他の資産		
	投資及び出資金	有価証券、出資金、出えん金など
	投資損失引当金	連結対象団体への出資金や保有株式の実質価格が著しく低下した場合に見込まれる低下額
	長期延滞債権	貸付金・地方税・使用料等の収入未済額のうち、前年度以前のもの合計額
	長期貸付金	奨学金等で返済が翌々年度以降に予定されているもの
	基金	翌々年度以降に取り崩しが予定されている特定目的基金
	徴収不能引当金（固定）	長期延滞債権や長期貸付金で将来の回収不能見込額（不能欠損額）を見積もった額
流動資産		
	現金預金	手許現金や預貯金など
	未収金	地方税や使用料等で今年度に発生した収入未済額
	短期貸付金	奨学金等で返済が翌年度に予定されているもの
基金		
	財政調整基金	年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金
	減債基金	翌年度の地方債の償還に充当する目的の基金
	棚卸資産	売却目的で保有している資産
	徴収不能引当金（流動）	未収金や短期貸付金で将来の回収不能見込額（不納欠損額）を見積もった額

負債の部		
固定負債		支払期限の到来が1年超の負債及び将来発生する可能性がある支出の見積額
	地方債	有形固定資産の形成等の財源のために国や銀行などから借り入れた地方債のうち、償還期限の到来が1年を超えるもの
	長期未払金	債務負担行為で、既に確定債務とみなされるもので、1年以内の支払予定額を除いたもの
	退職手当引当金	年度末に全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額から退職手当積立金を差し引いた額
	損失補償等引当金	履行すべき額が確定していないが、将来発生する可能性のある損失保証債務の見込額
	その他（固定）	上記以外の固定負債（リース負債等）
流動負債		1年以内に返済や支払いを要するものや既に支払義務が確定しているもの
	1年以内償還予定地方債等	国や銀行などから借り入れた地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
	未払金	債務負担行為で、既に確定債務とみなされるもので、1年以内の支払予定のもの
	未払費用	継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払いを終えてないもの
	前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
	前受収益	継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対して支払いを受けたもの
	賞与等引当金	職員に対する翌年度支給の賞与のうち、本年度の勤務に起因して発生する分の見込額
	預り金	基準日時点における第三者からの預り分
	その他（流動）	上記以外の1年以内に返済や支払いを予定している負債（翌年度支払予定のリース負債等）
純資産の部		
	固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されるもの
	余剰分（不足分）	地方公共団体で費消可能な資源の蓄積（不足分）をいい、原則として金銭の形態で保有されるもの 不足の場合は、不足分として計上される

2. 3. 2. 行政コスト計算書

経常費用		毎会計年度に経常的に発生する費用
業務費用		毎会計年度に経常的に発生する対価性費用
人件費		議員歳費、職員給与などの人にかかる費用
	職員給与費	職員等に対し勤労の対価として支払われる費用
	賞与等引当金繰入額	職員に対する翌年度支給の賞与のうち、本年度の勤務に起因して発生する分の見込額
	退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当年度発生額。具体的には、年度末に全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額から退職手当積立金を差し引いた額を計上します
	その他	報酬等として支払われる費用（議員報酬や各組織の委員報酬、及び会計年度任用職員給与など）
物件費等		職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など
	物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費など消費的性質の経費
	維持補修費	工事請負費のうち、施設等の維持補修にあたるもの
	減価償却費	償却資産の経年劣化に伴い発生する費用。具体的には当該償却資産の取得価額等を法定耐用年数で除した金額
	その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用		支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
	支払利息	地方債及び一時借入金等地方公共団体の借入金に対する利息
	徴収不能引当金繰入額	貸付金や未収金等で将来の回収不能見込額（不納欠損額）を見積もった額で当年度発生分
	その他	保険料、国庫支出金の返還金や過年度分過誤納還付等の上記以外の費用
移転費用		毎会計年度経常的に発生する非対価性費用
	補助金等	各種団体に対する政策目的の補助金等
	社会保障給付	児童手当や扶助費などの社会保障給付費用
	他会計への繰出金	他会計へ支出された費用
	その他	補償金や寄付等の上記以外の移転支的費用
経常収益		毎会計年度に経常的に発生する収益
	使用料及び手数料	施設利用料や住民票などを発行する際の手数料
	その他	過料、預金利子、売上収益など
純経常行政コスト		会計年度の経常的に発生した純費用。具体的には、経常費用から経常収益を差し引いた額

臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産除売却損	資産の売却による収入が、資産の帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	本年度発生した連結対象団体への出資金や保有株式の実質価格が著しく低下した場合に見込まれる低下額
損失補償引当金繰入額	履行すべき額が確定していないが、将来発生する可能性のある損失保証債務の見込額の本年度発生分
その他	上記以外に臨時に発生した費用
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時に発生した収入の利益部分
純行政コスト	会計年度の全ての費用から収益を差し引いた純費用。具体的には、純経常行政コストに臨時損失を足して臨時利益を加えた額

2. 3. 3. 純資産変動計算書

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の金額
純行政コスト	行政コスト計算書の収支戻である純行政コストを計上
財源	税込等及び国県等補助金
税込等	構成団体からの負担金、分担金など
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
固定資産等の変動(内部変動)	内部変動合計額
有形固定資産等の増加	有形・無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形・無形固定資産の形成のために支出した額
有形固定資産等の減少	有形・無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少分または有形・無形固定資産の売却時の元本分と除売却相当額及び減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
本年度末純資産残高	本年度末の純資産の額(貸借対照表「純資産」と一致)

2. 3. 4. 資金収支計算書

業務活動収支		組合を運営する上での業務活動に係る収入及び支出	
	業務支出		組合を運営する上で、毎年度継続的に支出されるもの
	業務費用支出		業務費用に係る支出
		人件費支出	議員歳費、職員給料などの支出
		物件費等支出	物品の購入費、維持補修費などの支出
		支払利息支出	地方債、借入金に係る支払利息の支出
		その他の支出	上記以外の業務費用支出
	移転費用支出		移転費用に係る支出
		補助金等支出	補助金等に係る支出
		社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付費支出
		他会計への繰出支出	他会計への繰出による支出
		その他の支出	上記以外の移転費用支出
	業務収益		組合を運営する上で、毎年度継続的に収入されるもの
		税金等収入	分担金などの収入
		国県等補助金収入	国庫支出金及び都道府県支出金などの収入
	使用料及び手数料収入	使用料・手数料の収入	
	その他の収入	財産貸付収入、延滞金など上記以外の業務収益収入	
臨時支出		組合を運営する上で、臨時的に支出されるもの	
	災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出	
	その他の支出	上記以外の臨時支出	
臨時収入		組合を運営する上で、臨時的に収入されるもの	
業務活動収支		(業務支出) - (業務収益) + (臨時支出) - (臨時収入)	
投資活動収支		組合を運営する上での投資活動に係る収入及び支出	
	投資活動支出		固定資産等の形成及び金融資産の形成に支出したもの
		公共施設等整備費支出	有形固定資産等の資産形成に係る支出
		基金積立金支出	基金積立の係る支出
		投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
		貸付金支出	貸付金に係る支出
		その他の支出	上記以外の投資活動支出
	投資活動収入		固定資産等の形成及び金融資産の形成に充てられた収入
		国県等補助金収入	国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充てられた収入
		基金取崩収入	基金取崩に係る収入
		貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
		資産売却収入	資産売却による収入
		その他の収入	上記以外の投資活動収入
	投資活動収支		(投資活動支出) - (投資活動収入)

財務活動収支	組合を運営する上での財務活動に係る収入及び支出
財務活動支出	地方債や借入金などの元本の償還
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債や借入金などの元本収入
地方債発行収入	地方債の発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入
財務活動収支	(財務活動支出) - (財務活動収入)
本年度資金収支額	(業務活動収支) + (投資活動収支) + (財務活動収支)
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	本年度末の資金残高 (前年度末資金残高 + 本年度資金収支額)

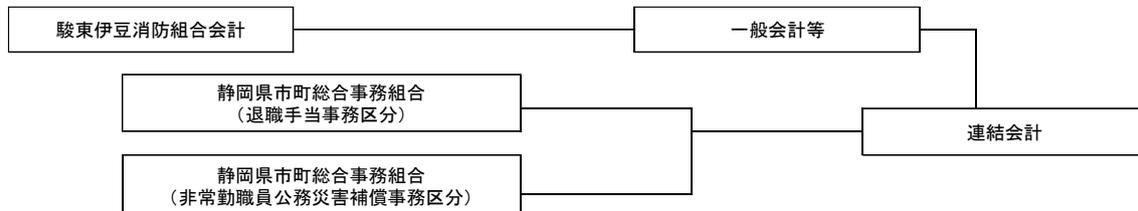
2. 4. 財務書類の作成基準

総務省などから公表された以下の作成基準、手法に準拠して作成しました。

- ・ 新地方公会計制度研究会報告書
- ・ 新地方公会計制度実務研究会報告書
- ・ 「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」及び「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」に関するQ & A
- ・ 新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引
- ・ 新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引
- ・ 地方公共団体における財務書類の活用と公表について
- ・ 地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書
- ・ 地方公会計の推進に関する研究会報告書
- ・ 資産評価及び固定資産台帳整備の手引き
- ・ 財務書類作成要領
- ・ 連結財務書類作成の手引き
- ・ Q & A集
- ・ 地方公会計の推進に関する研究会（令和元年度）報告書
- ・ 今後の地方公会計のあり方に関する研究会報告書（令和6年12月）
- ・ 統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和7年3月改訂）

2. 5. 作成単位

作成単位は、一般会計等に静岡州市町総合事務組合（退職手当事務区分・非常勤職員公務災害補償事務区分）を加えた連結財務書類とします（負担金等については相殺消去しております）。



2. 6. 会計処理

現行の財務会計システムから歳入・歳出データを取得し、これを一括して複式仕訳に変換する期末一括仕訳を採用しています。

2. 7. 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

2. 8. 注意点

- ・各財務書類は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。科目の内訳を一部省略しています。
- ・各科目の四捨五入の単位未満の表示は次のとおりです。
「0」・・・四捨五入の結果、単位未満のもの 「-」・・・金額が存在しないもの
- ・貸借対照表の流動・固定の区分は、1年を超えて入金及び支払いがあるものを固定資産・固定負債にし、1年以内のものを流動資産・流動負債とします。また、固定資産・固定負債から配列します。
- ・行政コスト計算書には発生主義会計を採り入れ、減価償却費、退職手当引当金等の現金支出を伴わない費用も計上しています。
- ・「住民一人当たり」の算出に際し、駿東伊豆消防組合の消防年報掲載人口(※)、
「出勤一人当たり」の算出に際し、救急概要の出動件数(※)を使用しています。

※令和5年度 管轄人口：405,456人(令和6年4月1日) / 出動件数：27,822件
令和6年度 管轄人口：400,253人(令和7年4月1日) / 出動件数：27,999件

財務書類(令和6年度)



3. 財務四表

3. 1. 一般会計等

貸借対照表(BS)

(単位:千円)

科目名	金額	構成比	科目名	金額	構成比
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	1,916,992	90.86%	固定負債	2,913,105	138.08%
有形固定資産	1,719,249	81.49%	地方債	1,610,256	76.32%
事業用資産	1,019,906	48.34%	長期未払金	-	-
土地	-	-	退職手当引当金	1,253,559	59.42%
建物	889,806	42.18%	損失補償等引当金	-	-
工作物	65,492	3.10%	その他	49,289	2.34%
その他	64,608	3.06%	流動負債	788,107	37.36%
建設仮勘定	-	-	1年内償還予定地方債	337,388	15.99%
インフラ資産	-	-	未払金	-	-
土地	-	-	未払費用	-	-
建物	-	-	前受金	-	-
工作物	-	-	前受収益	-	-
その他	-	-	賞与等引当金	407,388	19.31%
建設仮勘定	-	-	預り金	28,007	1.33%
物品	699,343	33.15%	その他	15,324	0.73%
無形固定資産	1,635	0.08%	負債合計	3,701,211	175.43%
投資その他の資産	196,109	9.30%	【純資産の部】		
流動資産	192,783	9.14%	固定資産等形成分	1,916,992	-
現金預金	192,783	9.14%	余剰分(不足分)	-3,508,429	-
未収金	-	-			
短期貸付金	-	-			
基金	-	-			
棚卸資産	-	-			
その他	-	-			
徴収不能引当金	-	-	純資産合計	-1,591,436	-75.43%
資産合計	2,109,775	100.00%	負債及び純資産合計	2,109,775	100.00%

※単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。
 ※科目の内訳を一部省略しています。

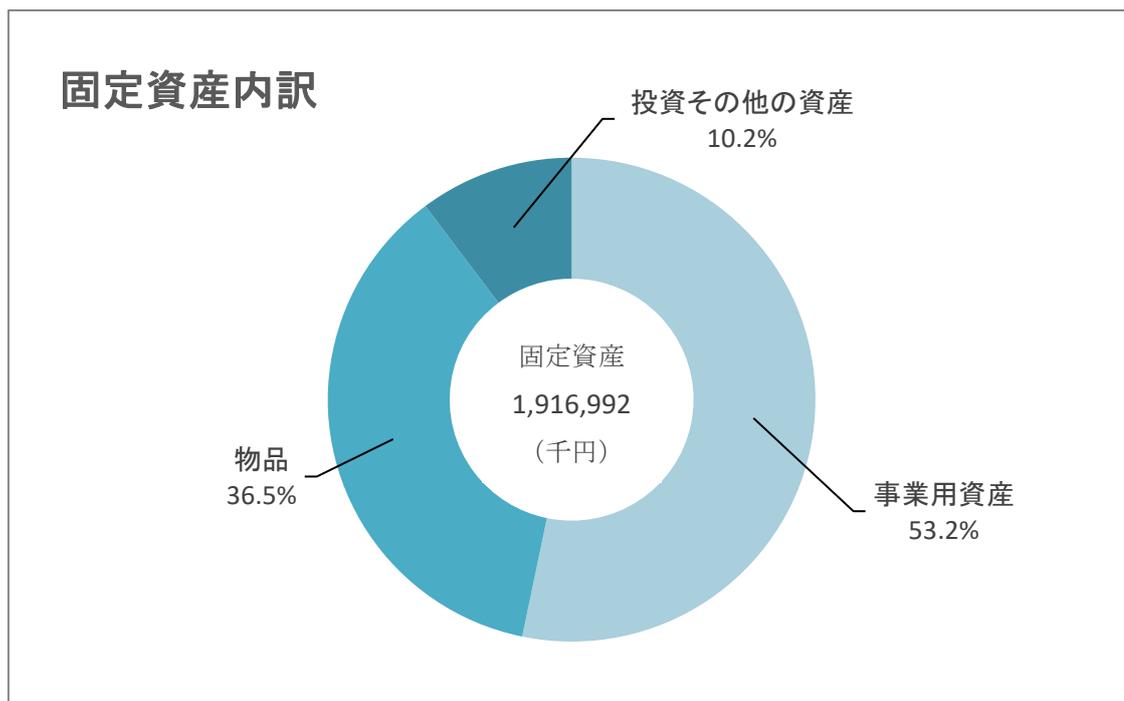
(1) 資産の部

駿東伊豆消防組合の一般会計等における資産の合計は約21.1億円になります。
その多くは固定資産によって構成されています。

(住民一人当たり資産額 5,271円 / 出動一件当たり資産額 75,352円)

① 固定資産

固定資産の内訳は、事業用資産が約10.2億円 (53.2%)、物品が約7.0億円 (36.5%)、投資その他の資産が約2.0億円 (10.2%) になります。



② 流動資産

流動資産は約1.9億円で、その内訳は現金預金の約1.9億円(100%)になります。

(2) 負債の部

駿東伊豆消防組合の一般会計等における負債の合計は約37.0億円になり、
その多くが固定負債によって構成されています。

(住民一人当たり負債額 9,247円 / 出動一件当たり負債額 132,191円)

① 固定負債

固定負債は約29.1億円で、地方債が約16.1億円 (55.3%)、退職手当引当金が約12.5億円 (43.0%) になります。

② 流動負債

流動負債は約7.9億円で、賞与等引当金約4.1億円 (51.7%)、1年以内償還予定地方債約3.4億円 (42.8%)、預り金約0.3億円 (3.6%) になります。

行政コスト計算書(PL)

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	6,616,877
業務費用	6,455,462
人件費	5,290,097
職員給与費	4,660,070
賞与等引当金繰入額	407,388
退職手当引当金繰入額	211,785
その他	10,853
物件費等	1,124,221
物件費	737,317
維持補修費	60,741
減価償却費	326,164
その他	-
その他の業務費用	41,144
支払利息	4,967
徴収不能引当金繰入額	-
その他	36,177
移転費用	161,414
補助金等	81,888
社会保障給付	75,900
他会計への繰出金	-
その他	3,626
経常収益	22,996
純経常行政コスト	6,593,881
臨時損失	198
災害復旧事業費	-
資産除売却損	198
投資損失引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	1,705
資産売却益	1,705
その他	-
純行政コスト	6,592,373

※単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

(1) 業務費用

人件費のうち、職員給与費は組合の職員給与、法定福利費などのコストで、議員報酬や各組織の委員報酬及び会計年度任用職員給与はその他に含まれます。

退職給付引当金繰入額は、退職給付が、一定の期間にわたり労働を提供したこと等の事由に基づき支払われる対価とし通常勤務のコストと考えて、毎年必要な額（発生した費用）を引当てます。他方、実際の退職金の支払は、この引当金から支払われたと考えて、新しい費用は発生させません。

物件費は、人件費以外の全ての業務の費用です。減価償却費と維持補修費は、設備に関する費用です。減価償却費は、一括で購入した資産の費用（取得原価）を各期に配分したものです。維持補修費は、設備が目的とした機能を果たしていけるように行った修繕の費用です。その他の業務費用は、主に地方債の利子です。

(2) 移転費用

移転費用は、それで直接サービスを行う費用でなく、組合を通じて各所へ移転した金額です。補助金等は外部の事業への負担金です。その他に社会保障給付なども含まれています。

(3) 経常収益

経常収益は主に、施設の使用料や、各種手続きの手数料などの収入です。

(4) 臨時損失、臨時利益

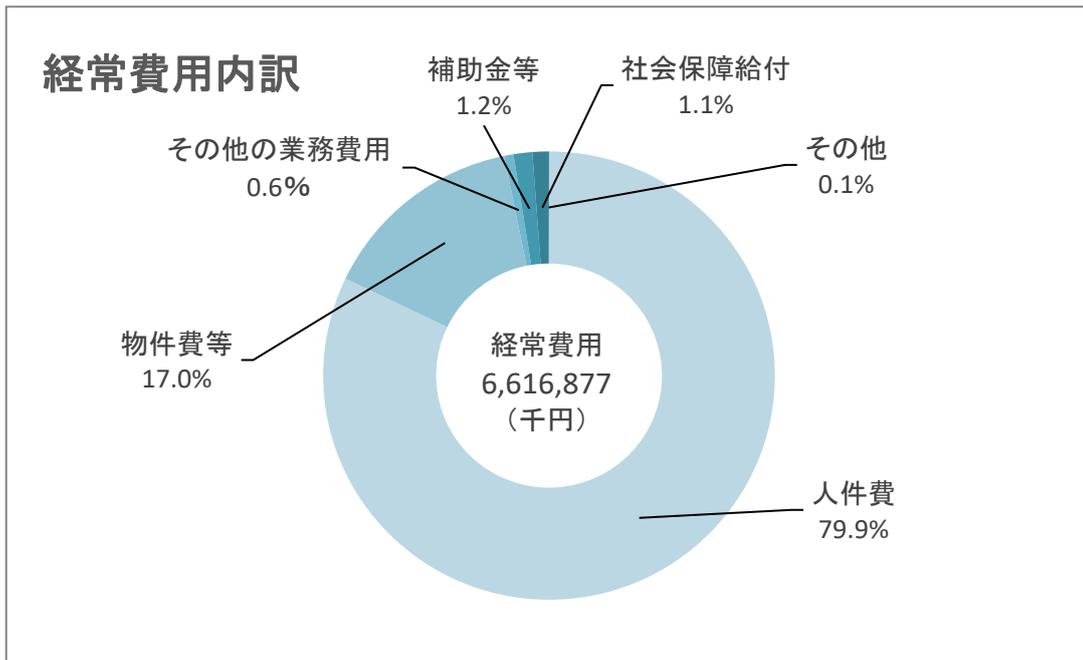
臨時損失及び臨時利益は、資産の売却損益など、経常的ではない臨時の損益を表しています。

(5) 住民一人当たり／出動一件当たりコスト

	住民一人当たり		出動一件当たり	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
業務費用	16.1千円	14.6千円	230.6千円	212.1千円
人件費	13.2千円	12.3千円	188.9千円	178.7千円
物件費等	2.8千円	2.2千円	40.2千円	32.0千円
その他の業務費用	0.1千円	0.1千円	1.5千円	1.5千円
純経常行政コスト	16.5千円	14.8千円	235.5千円	216.4千円
移転費用	0.4千円	0.4千円	5.8千円	5.5千円
補助金等	0.2千円	0.2千円	2.9千円	2.9千円
社会保障給付	0.2千円	0.2千円	2.7千円	2.4千円
純行政コスト	16.5千円	14.8千円	235.5千円	216.3千円

(6) コスト分析

経常費用は、組合が直接的にサービスを提供するためのコストと、間接的にサービスを提供するためのコストに分類されます。経常費用の内訳を見ますと、人件費が79.9%と最も多く以下、物件費等17.0%、補助金等1.2%、社会保障給付1.1%、その他の業務費用0.6%、その他0.1%になります。



純資産変動計算書(NW)

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等 形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	-1,416,154	2,021,694	-3,437,848
純行政コスト(△)	-6,592,373		-6,592,373
財源	6,417,091		6,417,091
税収等	6,358,490		6,358,490
国県等補助金	58,601		58,601
本年度差額	-175,283		-175,283
固定資産等の変動 (内部変動)		-104,702	104,702
有形固定資産等の増加		282,679	-282,679
有形固定資産等の減少		-326,362	326,362
貸付金・基金等の増加		63,297	-63,297
貸付金・基金等の減少		-124,316	124,316
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	-175,283	-104,702	-70,581
本年度末純資産残高	-1,591,436	1,916,992	-3,508,429

※単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産（正味資産）の変動の角度から見たものです。

駿東伊豆消防組合においては本年度差額が約1.8億円のマイナスになっており、純行政コストを財源（税収等、国県等補助金）で賄うことができておりません。

この結果、純資産がマイナスとなり、現役世代から将来世代への資産の引き継ぎが出来ていない状態を示しています。

資金収支計算書(CF)

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,179,708
業務費用支出	6,018,294
移転費用支出	161,414
業務収入	6,421,322
臨時支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	241,614
【投資活動収支】	
投資活動支出	296,608
公共施設等整備費支出	233,311
基金積立金支出	63,297
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	144,786
投資活動収支	-151,821
【財務活動収支】	
財務活動支出	339,412
財務活動収入	313,400
財務活動収支	-26,012
本年度資金収支額	63,780
前年度末資金残高	100,995
本年度末資金残高	164,776
前年度末歳計外現金残高	21,901
本年度歳計外現金増減額	6,106
本年度末歳計外現金残高	28,007
本年度末現金預金残高	192,783

※本年度末資金残高には、歳計外現金は含まれていません。

※単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

(1) 業務活動収支

資産の形成に関係がなく直接純資産の増大・減少をもたらす資金の収支を表します。費用として処理される人件費や消耗品費のような物件費・経費の支出と、資金で駿東伊豆消防組合に入ってきた収入の関係です。

そこで、行政コストや純資産変動計算書では支出と考えられた資産の目減り分(減価償却費)はキャッシュの流出を伴っていないので含まれず、その分だけ、大抵プラスとなります。

(2) 投資活動収支

経常的収支の残った分は、資産の目減り分を補填するに等しい資産の取得に充てられています。これが投資活動収支のマイナス分です。固定資産形成に充当された補助金収入や資産売却収入から、固定資産形成のための支出との差額ですので、大抵はマイナスになります。

(3) 財務活動収支

借入れによる収入と借入れの償還による支出との差額です。償還が上回ればマイナスになりますので、財務活動収支はマイナスの方が良いです。

財務分析

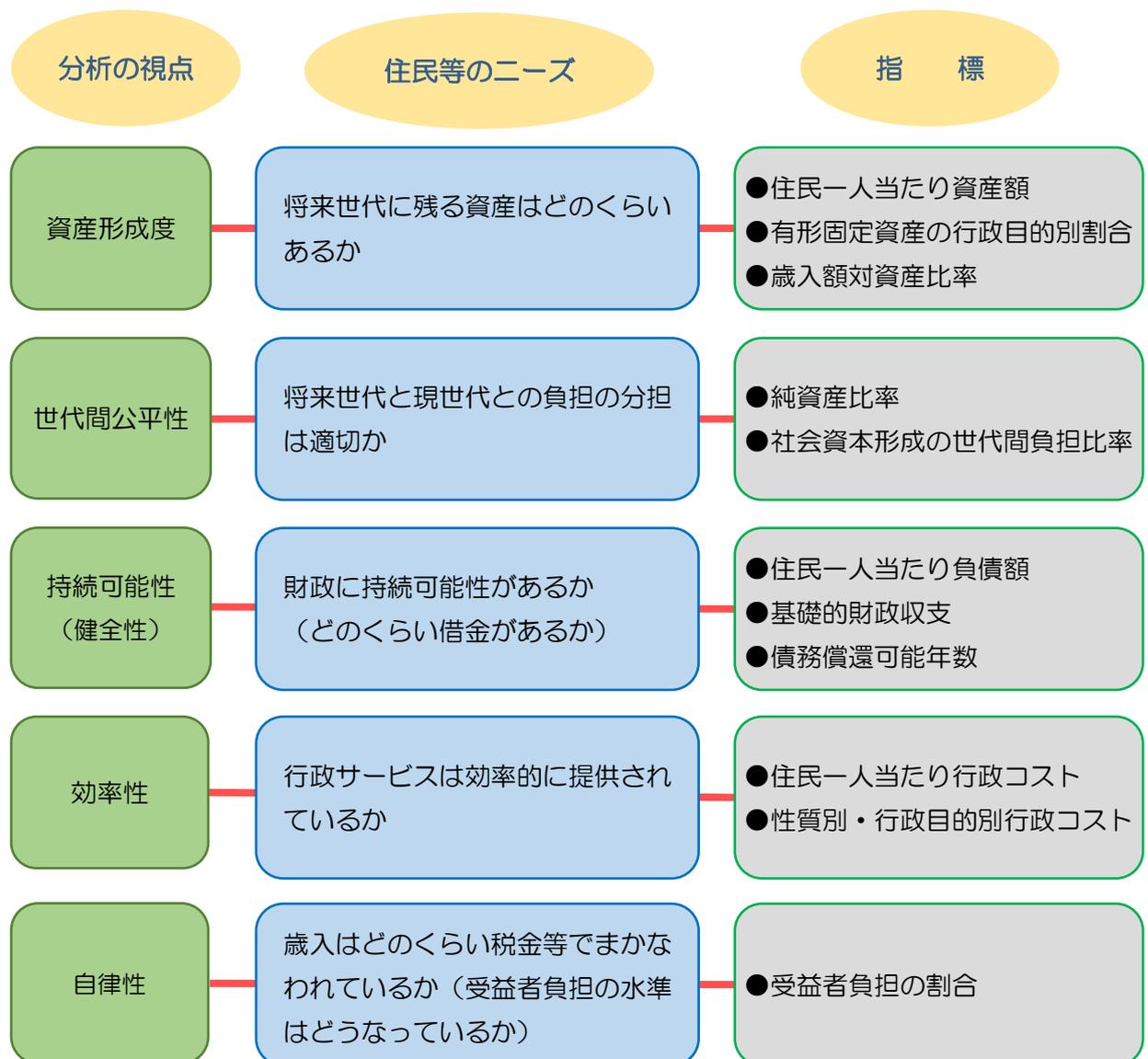


4. 財務分析

統一的な基準による地方公会計の情報をを用いて、地方公共団体が保有する資産・負債に関する新たな指標を算出することにより、財政状況を多角的に分析することが可能になります。

指標については、当該年度の類似団体比較や経年比較により分析することで、自団体の財政状況の特徴や傾向を把握することができます。

さらに、決算統計や地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等も組み合わせることによって、将来負担比率が低くても有形固定資産減価償却率が高ければ、老朽化対策の先送りという将来負担が潜在している可能性があるなど、より多面的な分析を行うことができます。



4. 1. 資産形成度

4. 1. 1 住民一人当たり資産額

資産額を人口で除すことにより、住民一人当たり資産額を求めます。住民一人当たりになることで金額が実感しやすい情報となり、規模の大小に関係なく、多くの地方公共団体と比較することができます。

$$\text{住民一人当たり資産額} = \frac{\text{資産合計 (BS)}}{\text{人口}}$$

住民一人当たり資産額 5,271 円 = 資産額 2,109,774,957 円 / 人口 400,253 人
出動一件当たり資産額 75,352 円 = 資産額 2,109,774,957 円 / 出動 27,999 件

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
住民一人当たり資産額	5,271 円	5,289 円	-18 円
出動一件当たり資産額	75,352 円	77,083 円	-1,731 円

4. 1. 2 歳入額対資産比率

歳入総額に対して資産がどのくらいあるのかを見ることができます。

現在保有する資産が歳入の何年分にあたるのかを把握することができます。自治体の資産形成の度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計 (BS)}}{\text{歳入総額 (CF)}}$$

歳入額対資産比率 0.31 = 資産額 2,109,774,957 円 / 歳入額 6,879,508,114 円

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
歳入額対資産比率	0.31	0.34	-0.03

4. 1. 3 有形固定資産減価償却率（資産老朽化率）

有形固定資産のうち、取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、法定耐用年数に対してどの程度経過しているかを把握することができます。この指数が増えた場合、老朽化が進んでいると考えられます。

$$\begin{aligned} \text{有形固定資産減価償却比率} &= \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{非償却資産} + \text{減価償却累計額}} \times 100 \\ \text{（資産老朽化比率）} & \end{aligned}$$

※有形固定資産から物品は除く

有形固定資産減価償却率 54.2% = 減価償却累計額 1,205,533,363 円 /
有形固定資産額 2,225,439,411 円

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
有形固定資産減価償却率	54.2%	54.6%	-0.4%

（参考）物品を含めた場合

有形固定資産減価償却率 68.3% = 減価償却累計額 3,696,443,001 円 /
有形固定資産額 5,415,691,605 円

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
有形固定資産減価償却率	68.3%	66.8%	+1.5%

4. 2. 世代間公平性

4. 2. 1 純資産比率

純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消したことを示します。また、現世代がその便益を受けることで、将来世代に負担が先送りされたことも示しています。

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産額 (BS)}}{\text{資産額 (BS)}} \times 100$$

純資産比率 -75.4% = 純資産額 -1,591,436,410 円 / 資産額 2,109,774,957 円

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
純資産比率	-75.4%	-66.0%	-9.4%

4. 2. 2 将来世代負担比率

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合を示します。社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高 (BS)}}{\text{有形固定資産 (BS) + 無形固定資産 (BS)}} \times 100$$

将来世代負担比率 113.2% = 地方債残高 1,947,643,374 円 /
有形固定資産 + 無形固定資産 1,720,883,204 円

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
将来世代負担比率	113.2%	111.3%	+1.9%

4. 3. 持続可能性

4. 3. 1 住民一人当たり負債額

住民一人当たりどのくらい負債額があるかを示します。住民一人当たりの額にすることで、他の地方公共団体との数値比較が容易となります。

$$\text{住民一人当たり負債額} = \frac{\text{負債額 (BS)}}{\text{人口}}$$

住民一人当たり負債額 9,247 円 = 負債額 3,701,211,367 円 / 人口 400,253 人
出動一件当たり負債額 132,191 円 = 負債額 3,701,211,367 円 / 出動 27,999 件

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
住民一人当たり負債額	9,247 円	8,782 円	+465 円
出動一件当たり負債額	132,191 円	127,983 円	+4,208 円

4. 3. 2 業務・投資活動収支

資金収支計算書(CF)の「業務活動収支(支払利息支出を除く)」と「投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)」を合算することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該収支が均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債等の比率は増加しないため、持続可能な財政運営であるといえます。

$$\begin{aligned} \text{業務・投資活動収支} &= \text{業務活動収支 (CF)} + \text{投資活動収支 (CF)} \\ &\quad (\text{支払利息支出を除く}) \quad (\text{基金積立支出・基金取崩収入を除く}) \end{aligned}$$

業務・投資活動収支 33,739,910 円 = 業務活動収支 246,580,966 円
+ 投資活動収支 -212,841,056 円

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
業務・投資活動収支	33,739,910 円	-1,836,227 円	+35,576,137 円

4. 4. 効率性

4. 4. 1 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書(PL)に計上される行政コストを人口で割ることで、住民一人当たりの行政コストを求めることができます。経年比較や類似団体との比較を行うことによって、地方公共団体の行政活動の効率性の測定に役立てることができます。

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト (PL)}}{\text{人口}}$$

住民一人当たり行政コスト 16,471 円 = 純行政コスト 6,592,373,486 円 / 人口 400,253 人
出動一件当たり行政コスト 235,450 円 = 純行政コスト 6,592,373,486 円 / 出動 27,999 件

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
住民一人当たり行政コスト	16,471 円	14,843 円	+1,628 円
出動一件当たり行政コスト	235,450 円	216,312 円	+19,138 円

4. 5. 弾力性

4. 5. 1 行政コスト対税収等比率

一般財源等のうち、どのくらいの金額が「資産形成以外の行政コスト」に費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度は低く、100%を上回ると、過去から蓄積した資産が行政コストに充てるために取り崩されたことを表します。100%を超えないことが望ましいです。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト (PL)}}{\text{税収等(NW) + 国県等補助金 (NW)}} \times 100$$

行政コスト対税収等比率 102.8% = 純経常行政コスト 6,593,880,624 円
／ 財源 6,417,090,747 円

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
行政コスト対税収等比率	102.8%	99.6%	+3.2%

4. 6. 自律性

4. 6. 1 受益者負担の割合

行政コスト計算書(PL)の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額が反映されています。また、行政コスト計算書(PL)の「経常費用」は、行政サービスの提供の金額を表しています。これらを用いることで、行政サービスに対する受益者負担の割合を算出することができます。数値を経年比較、類似団体比較をすることにより、地方公共団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

$$\text{受益者負担の割合} = \frac{\text{経常収益 (PL)}}{\text{経常費用 (PL)}} \times 100$$

受益者負担の割合 0.3% = 経常収益 22,996,047 円 / 経常費用 6,616,876,671 円

	R 6 年度	R 5 年度	前年比
受益者負担の割合	0.3%	0.6%	-0.3%